

## 事業事前評価表

国際協力機構

ガバナンス・平和構築部 STI・DX室

### 1. 案件名（国名）

国名：セネガル共和国（セネガル）

案件名：相互運用可能な省庁間データ交換基盤導入プロジェクト

Project for Implementation of Inter-Ministerial and Inter-Operable Data Exchange Platform

### 2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における ICT セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

セネガルでは、旧来の国民 ID カードおよび選挙用登録カードを 2016 年より生体認証付きの新しいスマートカードに置き換える等、各所でデジタル化が進んでいる。一方、国民 ID や住民登録情報の他公共サービス情報との連携は限定的であり、多数の行政情報システムが乱立していることから、国民はデジタル化の恩恵を十分に得られていない状況である。

JICA は、「アフリカ地域におけるデジタル技術を活用した国民 ID システム導入推進にかかる情報収集・確認調査」（2019 年～2020 年）、「セネガル国国民 ID デジタル化推進支援検討にかかる情報収集・確認調査」（2021 年～2022 年）を実施し、セネガルにおける、行政サービスの迅速化に資する省庁間データ交換基盤導入の支援ニーズを確認した。

セネガル政府は、2014 年に同国の開発戦略「セネガル新興計画」（以下、「PSE」）を策定し、2035 年までの新興国入りを目指し、ICT 普及の加速が目標達成に向け必要である点を言及している。また、デジタル経済通信省（以下、「MCTEN」）の前身である郵政・電気通信省は、PSE に沿って、2016 年に ICT 分野の国家戦略「デジタル戦略 2025」（以下、「SN2025」）を策定している。SN2025 では、四つの軸（①オープンかつ誰でも購入できるデジタルサービスへのアクセス、②国民及び企業のサービスにつながる行政サービスの提供、③革新的で価値を創造するデジタル産業の推進、④優先的経済分野におけるデジタルサービスの普及）が定められている。本事業は、単一の相互運用可能な省庁間データ交換基盤導入の支援を行うことにより、①行政が保持するデータのアクセスを可能とし、②国民及び企業が新たなサービスを楽しむことで、③デジタル産業の推進、及び④優先的な経済分野でのデジタル化の促進を図るため、SN2025 における全ての軸に資するものである。

（２）セネガルに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

「対セネガル共和国国別開発協力方針」（2020 年 9 月）において、我が国の ODA の基本方針（大目標）：「西アフリカ地域の安定と発展を支える均衡の取れた経済開発と社会開発の支援」の下、重点分野として、（１）産業開発の基盤整備、及び（２）格差是正、レジリエンス強化が掲げられている。本事業で導入されるデータ交換基盤は、同国の今後の産業振興を見据えたデータの利活用を支えるものであるとともに、貧困層を含む全国民への公共サービスへのアクセス向上に寄与するものである。

JICA の課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）の「デジタル化の促進」（2021 年）においては、日本国政府が掲げる「自由で信頼あるデータ流通（Data Free Flow with Trust: DFFT）」の概念の下、急速に進む途上国のデジタル社会の構築において、安全なデータの利活用の推進を重要視している。本事業は、この方針に合致する。

また、本事業はデータ利活用による医療保障サービスの行政効率化を目指し、パイロット版のシステム開発を通じて最貧困世帯の健康保険加入を促進することから、有償資金協力事業「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）支援プログラム（フェーズ 2）」との連携が想定される。

以上を踏まえ、本事業は、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」、ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」、及びゴール 10「国内と国家間の不平等の削減」に貢献される。

### （3） 他の援助機関の対応

世界銀行は、電子政府推進に資する制度・法律・規制の改革、及び通信インフラの拡充や国民向けのデジタルスキルの研修を実施中。加えて、相互運用性の向上に関しても 2023 年～2024 年にフィジビリティスタディを実施予定である。

欧州連合（EU）は、2012 年から断続的に住民登録のデジタル化支援を実施しているとともに、2024 年から、AI 戦略・データガバナンス戦略、包括的デジタル化（国民のインターネット活用の促進）、スタートアップ支援の 3 つのコンポーネントを含む新たなプロジェクトの実施を予定している。

## 3. 事業概要

### （1） 事業目的

本事業は、セネガルにおいて、省庁間データ交換基盤の整備に必要な体制構築及びロードマップ作成、並びに特定の領域でのパイロット版のデータ交換基盤の開発により、省庁間データ交換基盤の導入を図り、政府省庁が有する情報システムの相互運用性の強化に寄与する。

### （2） 総事業費

4.8 億円

### （3） 事業実施期間

2024 年 3 月～2027 年 2 月を予定（計 36 カ月）

### （4） 事業実施体制

- ・ 全体の取りまとめを担うカウンターパート：デジタル経済通信省（MCTEN）
- ・ 省庁間データ交換基盤の開発・運用保守を担う実施機関：MCTEN 傘下のセネガルデジタル公社（Sénégal Numérique：以下、「SENUM」）
- ・ 省庁間データ交換基盤導入の対象機関：国民 ID を主管する文書自動化局（以下、「DAF」）、住民登録を主管する住民登録局（以下、「ANEC」）、医療保障庁（以下、「ANACMU」）、及び社会保障・国民連帯総代表（以下、「DGPSN」）

### （5） インプット（投入）

## 1) 日本側

- ① 調査団員派遣（合計約 48 人月）：要件定義、ロードマップ策定、医療保障、システム開発、ユーザ教育等
- ② 研修員受入：デジタル政策等
- ③ 省庁間データ交換基盤の構築に必要な機材：クラウド環境やサーバ等
- ④ その他：パイロット版のシステム開発

## 2) セネガル側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- ③ 省庁間データ交換基盤の開発に必要な既存情報システムに関する情報提供

## (6) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

対象分野：情報通信技術

対象地域：セネガル全土

裨益者：セネガル国民

## (7) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

有償資金協力事業「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）支援プログラム（フェーズ 2）」では、UHC 達成に向けた、財政支援を通じて、医療保障制度の関連政策と保健財政計画の策定、貧困層・脆弱層向け医療保障制度の確立と体制強化の実施促進を図っている。本事業では、データ交換により、最貧困・脆弱世帯向けの条件付き現金給付プログラムである「家族保障給付金プログラム」（PNBSF）受給世帯を、医療保障庁の管轄である、保健共済組合（Mutuelle de Santé）が運営する「コミュニティ健康保険制度」に迅速かつ正確に無料で加入させることを可能にすることを目指しているため、医療保障制度確立に向け、有効な手段として前述案件に寄与することが期待される。

### 2) 他の開発協力機関等の援助活動

世界銀行の支援による「Senegal Digital Economy Acceleration Project」では、デジタル分野の法整備支援及び相互運用性向上のための調査を 2023～24 年に実施予定。世界銀行の調査と並行しつつ、本事業では省庁間データ交換基盤の導入に向けてパイロット版開発を含めた具体的支援を行う形となる。そのため、本事業期間を通じて世界銀行と省庁間データ交換基盤の拡張展開に向けた連携を図る。

EU も、2024 年度以降、セネガル政府とともにデータガバナンス戦略の策定支援を行う計画で、プロジェクト形成調査を 2023 年内に実施予定。本事業に深く関連するデータ交換・保管等に係る戦略や方針など影響を受けることが想定されるため、適切な連携を図る。

## (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

## 2) 横断的事項

本事業を通じた省庁間のデータ交換基盤導入のユースケースでは、貧困層・脆弱層向けに無料でコミュニティ健康保険制度への加入を試行する予定。

## 3) ジェンダー分類

「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<分類理由>

セネガル政府の現行システムでは、例えば医療保障庁管轄のシステムにおいて女性世帯主世帯数を取得していない等、ジェンダー別データの取得状況にばらつきがある。本事業では、データ交換基盤を通じてジェンダー別の世帯データをシステム間で共有・活用し、女性世帯主世帯の健康保険加入率の増加等の施策検討を行う。

## (9) その他特記事項

本事業の活動の中では、いくつかのデータ連携の対象機関を選定し、パイロット版のデータ交換基盤を導入するが、世界銀行等の連携などを通じ、より多くの対象機関のシステム連携が対象となることを見据えた事業の展開及び検討・推進されることが期待される。

## 4. 事業の枠組み

### (1) インパクト（事業完了後、提案計画により中長期的に達成が期待される目標）

政府省庁が有する情報システムの相互運用性が強化される。

### (2) アウトカム

政府省庁間の相互運用可能な省庁間データ交換基盤が導入される。

### (3) アウトプット

- 1) データ交換基盤の効果的な構築に必要な体制が組織される。
- 2) データ交換基盤の本格的な構築・運用をするためのロードマップが策定される。
- 3) パイロット版のデータ交換基盤が開発される。

### (4) 調査項目

- 1) 連携対象機関のITインフラ状況及び業務フロー
- 2) データ交換基盤を導入、推進するための実施体制及び各省庁の役割
- 3) データ交換基盤を導入、推進するためのロードマップの策定
- 4) データ交換の目的、効果、対象範囲について
- 5) データ交換基盤を導入に必要な、法制度、規制、ガイドラインとの整合性
- 6) データ交換基盤全体のアーキテクチャ
- 7) パイロット版のデータ交換基盤開発にかかる要件定義
- 8) パイロット版の要件定義を踏まえた導入計画
- 9) パイロット版のデータ交換基盤の設計、実装、試験
- 10) データ交換基盤運用の運用支援（受け入れ試験、運用計画、ガイドライン、移行計画、運用コストの試算、政府内予算の確保、研修実施等）
  - 11) ロードマップ及び法制度等への教訓の反映
  - 12) 蓄積されたデータに基づく、ジェンダー観点の施策検討

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- 1) MCTEN が、デジタル分野における開発パートナーとの調整を主導すること。
- 2) SN2025 で示されているセネガル政府の法律、規制、戦略等の方向性が大きく変更されないこと。
- 3) MCTEN を含む関連組織のスタッフ配置等の組織体制に大きな変更がないこと。
- 4) 関係省庁間（MCTEN、DAF、ANEC、ANACMU、DGPSN）で基本合意文書が締結されていること。

### (2) 外部条件

- 1) 政策的要因：2024 年 2 月の大統領選挙後に政策転換等により、政府省庁が有する情報システムの相互運用性向上の優先度が低下しないこと。
- 2) 社会的要因：パンデミック等の影響により現地活動が大幅に制限されないこと。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ベトナム社会主義共和国「税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画」（評価年度 2018 年）の教訓では、事業の計画段階において、システム導入にかかる計画的なコスト試算、予算確保ができていなかため、プロジェクト開始後に将来的な安定運用についての長期的な観点から懸念が発現した。よって、システム開発の計画時には、不可欠な定期的なシステム更改・ハードウェア交換費用等を含む、運用及び維持管理のための長期的なコスト試算を計画時に行い、積み立てを行うなど、具体的な資金調達戦略を盛り込むべきとの教訓が得られた。本事業では、データ交換基盤の導入後の運用フェーズ時において、システム開発後の運用資金が確保されない問題が発生しないよう、ロードマップ策定時には、コスト試算等、資金調達戦略を盛り込むことでプロジェクト計画に反映させる。

## 7. 評価結果

本事業は、セネガルの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、データ交換基盤の導入支援を通じてセネガルの政府省庁間の情報システムの相互運用性を強化することで、包摂的で効率性の高い行政サービスの実現及びデジタル産業の推進に資するものであり、以下の SDGs に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性が高い。

- ・ ゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」
- ・ ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」
- ・ ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」
- ・ ゴール 10「国内と国家間の不平等の削減」

## 8. 今後の評価計画

### (1) 事後評価に用いる基本指標

(提案計画の活用状況)

事業完了時点：

- ・ データ交換基盤の開発及び運用の枠組みが最適化される。
- ・ 導入されたデータ交換基盤を通じて、政府機関における少なくとも4つの情報システム（DAF、ANEC、ANACMU、DGPSN）が接続される。

事後評価時点：

- ・ 導入されたデータ交換基盤に接続された政府機関の情報システム数が●個増加している。

事後評価時点の指標は、事業開始6ヵ月以内に実施するベースライン調査をもって、決定する。

### (2) 今後の評価スケジュール

事業開始6ヵ月以内    ベースライン調査

事業完了3年後        事後評価

以上